

【事業名】西宮市第二庁舎(危機管理センター)エネルギーサービス設備工事

(1) 事業概要

主な事業者	西宮市、大阪ガス株式会社
事業地	兵庫県西宮市六湛寺町50番1、51番1、10番3号
施設名称	【新築】西宮市第二庁舎(危機管理センター) 【既築】西宮市本庁舎
面的利用エリア面積	約46,000m ² (延床面積)
事業構成の概要	需要地：新築、設備：新設、面：新設
主な再生可能エネルギー	ガスコージェネレーション
面的利用先	西宮市本庁舎
面的融通するエネルギー	冷水・温水
主な導入設備	ガスコージェネ 400kW×2台(非発兼用) ジェネリンク 330kW×3台
事業期間(稼働予定)	30年10月～33年2月(33年4月稼働予定)
省エネ効果見込	省エネ量：92kL/年、省エネ率：28.5%

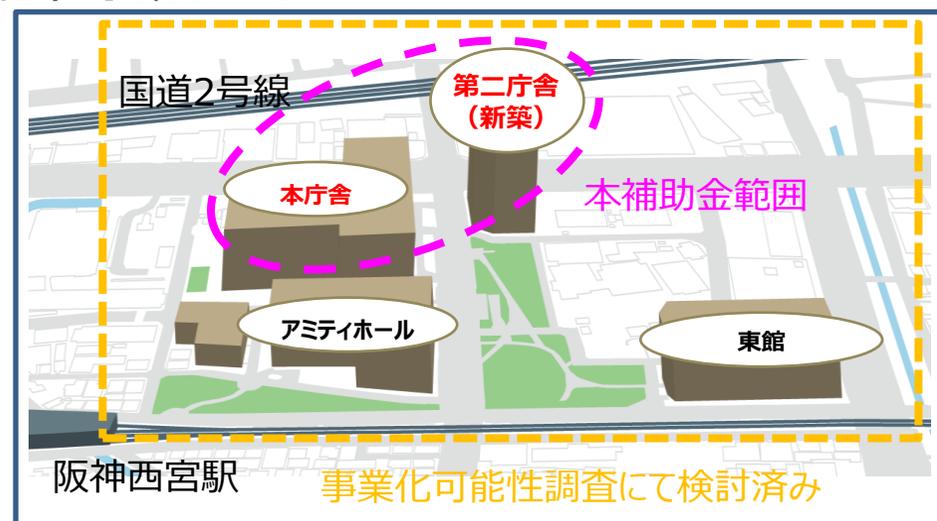
(2) 事業の特徴

- 2016年度、本補助金の構想普及支援事業(事業化可能性調査)にて、本庁舎周辺のシビックエリアで事前検討済み。
- 西日本の庁舎で初めて、適合評価済みの中圧ガス単独供給(現在評価申請中)による非常用発電機兼用ガスコージェネレーションを導入。
- 官民連携し、民間の資本・ノウハウ・人材を最大限に活用し、官が場所の提供や日常のオペレーションを行うことで、事業の実現性を確保。

(3) 導入効果

- 有事の際にも、中圧ガスと空冷方式により継続した電力供給を可能とする。
- ガスコージェネレーションの排熱を第二庁舎の空調と給湯で利用した上で、本庁舎へ融通し省CO₂(38t/年)に貢献。
- 今後、関西の周辺自治体で市庁舎の建て替え計画があり、本モデルの水平展開が期待できる。

(4) 事業イメージ



(5) 面的利用概要

